

SUEMURA EIICHIRO

守谷市議会議員

すえむら 英一郎

後援会ニュース

MORIYA CITY COUNCIL MEMBER



もりや市議会だより 2018年7月号 【討議資料】

市立図書館における指定管理者制度の廃止について

5月8日に、来年度より市立図書館の運営を、指定管理者から市の直営に戻す予定との表明が、市長より直接ありました。

守谷市図書館協議会による審査を経て、直営（ないしは一部業務委託）へ戻すべしという旨の答申も出ており、重大な判断材料となっております。

市長の判断理由として、この答申を重大視したことに加えて、学校図書館と市立図書館との連携が直営の方がうまくいくだろうという思いがあるとの事でしたが、個人的には疑問もあります。

そもそも、どんな図書館を目指すかは、行政、教育委員会関係者によるものではなく、利用者や市民の意向に沿って考えられるべきものです。

市立図書館に関して、アンケートによる市民の意向調査が行われておりますが、**全般的に指定管理者導入後の図書館を評価する意見が多く、**

また、具体的な改善要望としても、資料の拡充、駅への返却ポストの設置、駐車スペースの拡充、カフェの併設、飲食ができるスペースの設置要望などが多く、どちらかという、民間的なサービスを重視した図書館像が求められていると感じられます。

個人的な印象ですが、優先順位を判断するにあたって、市民利用者の広い意向よりも、特定少数のインサイダーの意向が優先された感があります。

いずれにせよ、指定管理者を廃止し、直営に戻す件については、議会の議決案件ですらなく、既に決定してしまいました。

少なくとも、指定管理者が新たに行ったサービスも含めて、現在のサービス水準やコストを維持し、利用者の満足度を低下させないように求めてまいります。

